

## 議案第 8 4 号

### 包括外部監査契約の締結について

次のとおり地方自治法（昭和 2 2 年法律 6 7 号）第 2 5 2 条の 2 7 第 2 項に規定する包括外部監査契約を締結することについて、同法第 2 5 2 条の 3 6 第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 1 9 年 2 月 1 3 日

鳥取県知事 片 山 善 博

#### 1 契約の相手方

住 所 米子市旗ヶ崎二丁目 1 4 番 4 1 号

氏 名 勝 部 不二夫

資 格 公認会計士

#### 2 契約の始期

平成 1 9 年 4 月 1 日

#### 3 費用の算定方法

1 0, 5 0 0, 0 0 0 円を上限として、基本費用、執務費用及び実費の額を合算して算定する。

#### 4 費用の支払方法

監査の結果に関する報告の提出後に支払う。ただし、契約の相手方から請求があったときは、必要に応じ、執務費用及び実費に相当する金額の範囲内で概算払を行う。